

令和6年3月28日

関係団体各位

神奈川県環境農政局環境部環境課長
(公 印 省 略)

石綿事前調査結果報告システムの事業者向け
入力マニュアルについて (依頼)

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年4月1日から、大気汚染防止法に基づき、建築物等の解体・改修工事を行う際は、石綿の事前調査の結果を行政へ報告する制度が始まりました。

当該報告制度は、原則、システムによりオンラインで入力する必要があるところ、このたび県では、独自の入力マニュアルを作成しましたので、貴団体の構成員の皆様にご周知くださるようお願いいたします。

【県のHP】

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/asubesito_tetuduki.html#nyuuryoku

問合せ先

大気・交通環境グループ 高瀬

電 話 (045)210-4111 (直通)

電子メール taiki.161@pref.kanagawa.lg.jp